

令和8年6月2日

保護者の皆様へ

東三鷹学園三鷹市立第六中学校

校長 毛利 亜紀

災害等発生時の確認事項について※令和8年5月29日より新たな防災気象情報による変更

実際の災害等発生時、生徒の安全を確保し、引き渡しによる下校や集団下校等をより速やかに実施できるよう、以下のことをご承知おきください。

なお、保護者連絡は、校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等により行いますが、通信や学校の状況により連絡が届かないことも想定されることをご了承ください。

【台風の接近等による強風や大雨への対応】

1 登校日前日（平日・休日を問わない）の対応

登校日の**前日の正午**までに、市内一斉の臨時休業となった場合は、学校から校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で家庭に連絡するとともに、学校ホームページにその旨を掲載します。（14時30分ごろの見込み）※大雪等への対応の場合も含まれます。

2 登校前（当日）の対応

登校日の**午前6時**の時点で、三鷹市に次の警報等が気象庁から発表されている場合、校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等での**連絡がなくても**、次の対応をとります。

- (1) 「**暴風特別警報**」又は「**レベル5（河川氾濫・大雨・土砂災害）特別警報**」「**レベル4（河川氾濫・大雨・土砂災害）危険警報**」のいずれか（又は両方）が発表されている場合は、臨時休業とします。
- (2) 「**暴風警報**」が発表されている場合は、自宅待機（3校時から授業など警報が解除されたら登校）とします。その後の対応は校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で学校から連絡します。状況により、給食からの登校や臨時休業の措置になることもあります。
- (3) 「**暴風警報**」を伴わず、他の警報（**レベル3（河川氾濫・大雨・土砂災害）警報**）が発表されている場合は、通常通りの登校とします。

3 在校中の対応

- (1) 在校時、「**暴風特別警報**」「**暴風警報**」「**レベル5（河川氾濫・大雨・土砂災害）特別警報**」「**レベル4（河川氾濫・大雨・土砂災害）危険警報**」のいずれか（又は複数）が発表された場合は、生徒は学校待機とします。
- (2) 下校時刻になっても「**暴風特別警報**」「**暴風警報**」「**レベル5（河川氾濫・大雨・土砂災害）特別警報**」「**レベル4（河川氾濫・大雨・土砂災害）危険警報**」が解除されない場合は、学校待機または保護者引き渡しによる下校を行います。その際は、校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で学校から連絡します。
- (3) 10時30分時点で、下校時に「**暴風特別警報**」「**レベル5（河川氾濫・大雨・土砂災害）特別警報**」「**レベル4（河川氾濫・大雨・土砂災害）危険警報**」のいずれか（又は両方）が発表される可能性が

ある場合は、給食後に下校します。その際は、校支援「保護者連絡帳（アプリ）」で学校から連絡します。連絡後、状況によっては下校時刻の繰り上げ等の措置をとり、再度連絡する場合があります。

【地震への対応】

大規模地震特別措置法に基づく、警戒宣言が三鷹市を含む地域に発令された場合や**震度5弱以上**の規模の地震が発生した場合の対応は、原則として次のとおりになります。

1 登校前の対応

- (1) 生徒は、学校から連絡があるまでの間、「自宅待機」となります。
- (2) 「臨時休校」又は「自宅待機の解除」の決定は校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で連絡します。

2 在校中の対応

- (1) 学校での教育活動中に発生した場合は、校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等での連絡がなくても、生徒引き渡しによる下校を行います。学校まで生徒を引き取りにおいでください。
※引き取り人は「災害時引き取りカード」の記載内容に基づいて判断（引き渡し訓練同様）

※三鷹市で**震度4以下**の地震が発生し、学校周辺の状況や生徒の様子等から通常の下校が困難であると判断した場合、集団下校（方面別一斉下校）を行うことがあります。

3 登校・下校の途中の対応

- (1) 学校は、通学路等を巡回し、生徒の安全確保にあたり、学校に誘導します。
- (2) 生徒が学校に到着した後の対応は、在校中に準じます。
- (3) 生徒が登校途中に引き返し帰宅した場合は、生徒の安全確認のため、帰宅した旨を校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で連絡をお願いいたします。

【共通事項】

- 1 その他、不審者情報、雪や雹（ひょう）、雷等により、通常の下校では生徒の安全の確保が困難であると学校が判断した場合は、登下校時刻の変更、集団下校（方面別一斉下校）等の対応をとります。
- 2 その他の緊急対応については、校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で連絡します。ただし、学校からの連絡や警報の発表の有無にかかわらず、保護者の判断で、安全確保のために自宅待機をする、登校時刻を遅らせる等の対応をする場合は、欠席や遅刻にはなりません。自宅待機や登校時刻を遅らせる場合には、その旨を校支援「保護者連絡帳（アプリ）」等で学校へ連絡してください。